

「アルコール製造事業の手引き」、「アルコール輸入事業の手引き」、「アルコール販売事業の手引き」、「アルコール使用の手引き」の改正案に対する意見公募手続の結果について

令和4年6月8日
経 済 産 業 省
製 造 産 業 局
素 材 産 業 課
ア ル コ ー ル 室

令和4年4月25日付けで「アルコール製造事業の手引き」、「アルコール輸入事業の手引き」、「アルコール販売事業の手引き」、「アルコール使用の手引き」の改正案に対する意見公募を行いました。

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1. 意見募集の実施方法

- (1) 募集期間：令和4年4月25日（月）～令和4年5月31日（火）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）のウェブサイトに掲載
- (3) 意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、電子メール及び郵便

2. 意見募集の結果

提出件数：4件

3. 御意見及び御意見に対する考え方

別紙「「アルコール製造事業の手引き」、「アルコール輸入事業の手引き」、「アルコール販売事業の手引き」、「アルコール使用の手引き」の改正案に寄せられた御意見等及び御意見等に対する考え方」を参照ください。

4. お問い合わせ先

経済産業省製造産業局素材産業課アルコール室

電話：03-3580-5651